

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている あわら市の中小企業者の皆さんを支援します！

【資金繰り支援】あわら市利子補給制度

1 福井県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業者に対し、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金の借入れに対する4・5年目の利子相当額を支援をすることで、**5年間実質無利子***になり長期的に資金繰りを支援します。**※4・5年目にあわら市が実施する当該融資における利子補給の対象融資上限額は3,000万円になります。**

対象者	福井県新型コロナウイルス感染症対応資金にて、「セーフティーネット保証4号」、「危機関連保証」いずれかの認定を受けた者
融資限度額	3,000万円⇒ 4,000万円（令和2年7月1日以降）
融資期間	10年以内（措置5年以内）
融資利率	0.90%以下
保証料率	県(国)が全額負担
取扱期間	令和2年5月1日から令和2年12月31日



福井県の3年分に加え、**あわら市が2年分を補給します。**合わせて**最大5年分の利子補給が受けられます。**
※あわら市の利子補給対象融資上限額は3,000万円です。

新規融資だけでなく、借換えも認められていますので、既存融資の返済条件の緩和を目的としたご利用も可能です。大変有利な融資制度ですので、ぜひご活用ください。

2 福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）利子補給

新型コロナウイルス感染症で影響を受ける市内中小企業者に対し、福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）の借入れに対する当初3年間の利子相当額を支援をします。

対象者	「セーフティーネット保証4号」の認定を受け、福井県新型コロナウイルス感染症対応資金を融資限度額まで申し込んでいる中小企業者
融資限度額	8,000万円⇒ 7,000万円（令和2年7月1日以降）
融資期間	10年以内（措置2年以内）
融資利率	0.90%以下 ※令和2年5月1日現在
保証料率	県が0.7%分全額負担
取扱期間	令和2年5月1日から令和2年12月31日

令和2年5月1日から制度が拡充されました。

（返済期間）
7年以内⇒**10年以内**
（据置期間）
1年以内⇒**2年以内**

あわら市が当初3年間支払った利子相当分を補給します

お申込み

まずは、お取引のある又は最寄りの金融機関にご相談ください。

お問い合わせ

あわら市 経済産業部 商工労働課

電話：0776-73-8030